

\介護・保育施設等従事者の方へ/

3万円分のギフトカードを の配付します！



大阪府では、利用者の安全・安心を守るべく、献身的に日々業務されている介護・保育などの福祉施設等従事者を支援するため、物価高騰の影響をふまえ、3万円分のギフトカードを配付いたします。

対象者

大阪府内に所在する保護施設、児童福祉施設、障がい児者施設、介護施設において、令和7年4月1日から令和8年1月1日にまでの間で10日間以上勤務し、利用者と1日以上接する業務を行っていた者（退職者、派遣及び委託によるものを含む）。
※公務員（常勤・非常勤）は対象外

支給金額

対象となる従事者1人につき、

3万円分

ギフトカードを支給！

申請期間

令和8年2月9日(月)から
令和8年3月23日(月)まで



申請方法等の詳細については、大阪府HPをご確認ください。

お問い合わせ先

大阪府社会福祉施設等従事者支援事業（第3弾）コールセンター
電話番号 06-7178-3011（平日9時から18時まで）

